令和9年度（令和8年分）給与支払報告書の提出

給与支払者は、前年分の給与について、給与の支払を受けている方の1月1日現在（中途退職した方については退職日現在）の住所地の市町村へ給与支払報告書を提出してもらうことになっています。給与支払報告書（個人別明細書）を受給者1人につき1枚、総括表と併せて提出をお願いします。令和8年分以降、市区町村に給与支払報告書を提出した場合、税務署への提出は不要になります。（みなし提出の特例）

なお、普通徴収とする従業員がいる場合は、「普通徴収該当理由書」の提出が必要です。（普通徴収該当理由書の様式は県または市のホームページからダウンロードできます）
また、前々年における給与の源泉徴収票の税務署への提出枚数が30枚以上であるときは、eLTAXまたは光ディスクなどによる提出が義務化されています。

提出期限　令和9年2月1日㈰
※提出期限厳守（期限間際は大変混み合いますので早めのご提出をお願いします）

問い合わせ　税務課　☎22-1114

今年の特定健康診査の受診期限は12月29日

対象者
阿南市国民健康保険加入の40歳～74歳の方
受診期間
12月29日㈫まで
※75歳になる方は、お誕生日の前日まで
健診実施場所
市内医療機関・県内医療機関・集団健診
受診費用
無料（市外の医療機関では負担金1,000円）
持参物
令和8年度特定健康診査受診券・マイナ保険証または資格確認書
その他
受診券を紛失した方は再発行ができます。
詳細は、特定健診受診券に同封した説明書類や市ホームページ、6月号の広報をご覧ください。



問い合わせ　保険年金課　☎22-1118

随筆リレー 627

これからも2人らしく

福村町
須賀 千晴さん



7年ぶりにリレー随筆が回ってきたので、お受けすることにしました。7年前は「子どもと共に成長する日々」という題で書きました。あの頃も子どもたちの成長を楽しみに過ごしていましたが、読み返してみると、今の私はずいぶん変わったなと感じます。

現在、中学生になった2人の娘。今は「育てている」というより、「見守りながらサポートしている」という感覚です。もちろん、何でも「いいよ」と言えるわけではありません。それでも、2人が「こうしたい」と自分で考え、言葉にして、行動する姿を見ると、本当に頼もしく感じます。

少し前に、子どもから「お母さんって、誰かのために過ごしとる感じがする」と言われたことがあります。言われてみれば、確かにそうかもしれないな、と考えました。子どもたちのために時間を使うことも、私自身が好きなことを楽しむことも、どちらも今の私にとって大切な時間です。2人を見ていると、子どもは親が育てるだけではなく、自分で考え、選びながら成長していくものだなと感じます。そんな2人の姿をそばで見られることが、今はとてもうれしく、頼もしく思います。

これから2人がどんな道を選び、どんな人生を歩んでいくのか。そして7年後、2人がどんなふうに成長しているのか、私自身がどんなふうに過ごしているのか。それもまた楽しみです。

次は、上中町の上原良子さんにお願いします。